

令和3年1月臨時県議会（1月18日） 知事提案説明要旨

このたびの臨時県議会に提案をいたしました補正予算案につきまして、そのご説明を申し上げます。先立ち、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

本県では、第3波による感染拡大を克服するため、医療提供体制の確保に全力をあげるとともに、1月7日には、緊急事態宣言に準じた措置として、県民の皆様及び事業者の皆様には、不要不急の外出自粛や営業時間短縮要請を2月7日まで延長するなど、「特にお願いする感染防止対策」をお願いし、オール愛知での感染防止対策を全力で推進しているところであります。

しかしながら、入院患者数は増加を続け、1月12日に初めて700人を超えるなど、非常に厳しい状況が続いており、西村担当大臣とは逐次連絡を取り合い、情報を共有しながら、緊急事態宣言の区域指定についても申し入れをしております。

また、社会経済圏が深く重なり合っている愛知・岐阜・三重県が連携して感染防止対策を進めるため、1月12日には、3県知事でテレビ会議を行い、愛知・岐阜の両県を緊急事態宣言の対象地域とするよう申し入れる意思を改めて確認し、3県が、引き続き緊密に連携して感染防止に取り組むことといたしました。

そして1月13日には、1月7日の1都3県に加え、本県を含む2府5県を対象に緊急事態宣言が発出されるに至り、あわせて、本県といたしましても、同日、「愛知県緊急事態措置」を策定・公表いたしました。期間は1月14日から2月7日まででございます。

県民の皆様には、不要不急の行動自粛、特に20時以降の外出自粛を強く要請し、また首都圏・関西圏等への移動自粛、高齢者等への拡大防止、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

事業者の皆様へは、営業時間短縮等の要請について、本日18日から緊急事態措置の期限である2月7日までの間、対象を全ての飲食店等に拡大し、営業時間は20時まで、酒類の提供は19時までとして実施いたします。さらに、「出勤者の7割削減」を目標に、テレワーク・時差出勤を徹底し、接触機会の低減を図るとともに、職場・寮での感染防止対策の徹底と会食自粛の呼びかけ、街頭イルミネーションの早めの消灯もあわせてお願いいたします。

また、イベントの開催は、本日18日から人数の上限を5,000人、かつ、収容率は50%以下とし、学校等では、感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続していただくようお願いいたします。

県民、事業者の皆様には、様々な対策をお願いし、ご協力をいただいているところでありますが、感染拡大防止に向けて、引き続き一層のご協力をお願いし、この状況を乗り越えていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、補正予算案の内容についてご説明申し上げます。

県の営業時間短縮要請に応じていただける事業者に対して交付する「愛知県感染防止対策協力金」につきまして、今般の措置に伴いまして、これを増額するものでございます。

協力金は、本日1月18日以降、緊急事態措置の期間である2月7日まで、1店舗につき1日当たり6万円に拡充しまして、その所要額として、一般会計で250億7,662万余円の計上をお願いするものでございます。

なお、この予算案につきましては、緊急事態措置としての営業時間短縮の要請強化に合わせ、事業者の皆様にご協力をお願いするに当たり、早急に協力金の内容を拡充する必要がありますことから、よろしくご審議の上、早期のご議決を賜りたくお願い申し上げます。